

当院は、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っています。

### 基本診療料

- 1, 有床診療所入院基本料3（病床数2床）
- 2, 夜間看護配置加算 2（夜間の看護職員を1名以上配置しています）
- 3, 看取り加算
- 4, 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- 5, 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- 6, 機能強化加算
- 7, 医療DX推進体制整備加算
- 8, 時間外対応加算 1
- 9, 栄養管理実施加算
- 10, 入院時食事療養(Ⅱ)

### 特掲診療料

- 1, 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所
- 2, 医科点数表の第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術  
・胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術, 腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 3, 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 4, 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- 5, 導入期加算 1
- 6, 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 7, 透析液水質確保加算
- 8, 慢性維持透析濾過加算
- 9, CT撮影及びMRI撮影 コンピューター断層診断  
(16列以上64列未満マルチスライス CT)
- 10, 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)  
初期加算
- 11, 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)  
初期加算



青島リハビリテーション科

医療法人 聖美会